

第14回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年12月7日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年12月7日（金）午後0時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 塩見 誠君 建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 建設課長 杉原 洋二君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第63号 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）
 - 2) 議第66号 東備農業共済事務組合の解散について
 - 3) 議第67号 東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
 - 4) 議第68号 小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について
 - 5) 議第69号 アグリの指定管理者の指定について
 - 6) 議第70号 是里ワイナリーの指定管理者の指定について
 - 7) 議第73号 平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）
 - 8) 議第77号 平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 9) 議第78号 平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 10) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第14回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆様、おはようございます。

今日は、12月になり大変御多忙のときと思います。にもかかわらず、第14回産業建設常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日議案としてお示しさせていただいておりますものは、12月の定例市議会で付託をさせていただいております案件と、さらには今年度平成30年度の各事業の進捗について御説明をさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）から議第78号平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件であります。

それではまず、議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）につきまして、補足説明がありますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明させていただきます。

議案書並びに新旧対照表では7ページ、本日お配りしております産業建設部資料の1ページをごらんください。

条例改正の目的としましては、農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するために国

により創設されました農地利用最適化交付金事業を活用し、その推進を図るものでございます。

対象となります主な活動としましては、担い手への農地集積、集約化の推進活動、遊休農地の発生防止解消活動、農地中間管理機構との連携活動、新規参入の促進活動、活動に必要な会議への出席その他の農地利用の最適化に必要な活動などとなっております。

各委員からは、年度末にこれらの活動を記録した日報を提出いただき、それを取りまとめた実績を国に報告いたします。その後、国から交付されます交付金を財源として報酬を支給することとなります。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりましたが、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今御説明をいただいて、その役割、担うべきその範囲というものをお知らせいただいたんですけども、一方旧地区には行政事務連絡委託費というものが今現在施行されておりまして、その区長さんがやっつけらる役割とかぶる部分があると思うんですけども、そこら辺のすみ分けはどのようにお考えになられてるのでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

農業委員の活動と、それから区長、行政連絡員の活動とは一部集落の中でダブって活動されることもあるかとは思いますが、地域ぐるみで農地の集約化に取り組んでいただくという面で、そういう活動もあるかと思いますが、ここでお支払いする報酬と、区長さんにお支払いする費用とは全く別のものという考えでおります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 農業委員さん、ここに書いてある最適化推進委員さんというのは以前選定をさせていただいているところなんですけど、区長さんと兼任されていらっしゃる方いらっしゃいますか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 少し答弁にお時間をいただきたいのですが。

○委員長（治徳義明君） できませんか、すぐに。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 1名、兼任をされておる方がいらっしゃいます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その1名の方、二重取りになるんじゃないんですか。かぶっているお仕事があるんでしたら。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 仕事の内容としましては、先ほど申し上げましたように、農業委員会と区長とは全く別のお仕事であると認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） さっき御答弁で、一部かぶるものがあるということをお紹介いただいたのでお尋ねをしているんですが、前言撤回されて、かぶる部分はないということで答弁改めるといいますか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 一部かぶるといふふうに発言させていただきましたのは、集落の中で農業委員などと協力して農地の集約など、荒廃農地の防止と一緒に活動していただくということで、あくまで農業委員と区長さんとは別ということで認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 条例のお話でそのように御答弁していただいて、それでここで、これは本議会中の議案としての審査になってますから、その御答弁を信じて、じゃあ可決っていう話になったときに、後々この部分かぶってるお仕事っていうのがあるんじゃないんですかという話が出たときには、この条例のもともとの施行の根拠っていうのがなくなってしまうことになるんですが、そういった御認識を持つてのことですか、これは。私は、かぶるお仕事があるんじゃないかなあと思ってるんですよ。そこら辺のところの御答弁いただけませんか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業委員の皆様には、市内で広く活動していただいております。その中で、先ほども申し上げましたように、区長さんに限らず地域の中の皆様と協力して推進をしていただくというふうになっております。その中で、ほかの役職を持っておられる方などとも協力して活動していただくことはございますが、この報酬の趣旨としては農業委員及び推進委員ということで認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） もう一度、ここに書かれていらっしゃるお名前の、報酬が発生する方々のお仕事というのを明確に示していただけますでしょうか。できましたら、どこからどこまでの範囲でということ。その方針を示していただいてからでないと、区長さんとの仕事のすみ分けってというのが明確化されないと思うんです。だから、どこがどう違うのかというところ、二重払いにならないんだというところ、このところを明らかにしていただきたいんですけれども。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

この報酬に係る活動の内容でございますが、農業者の経営に対する意向等の把握並びに当該意向等を踏まえた農地の出し手及び受け手との調整など、担い手への農地集積、集約化の推進活動、農地の利用状況調査、農地パトロール及び遊休農地所有者に対する相談などの遊休農地の発生防止、解消活動、農地中間管理機構の担当者との打ち合わせ等の農地中間管理機構との連携活動、また新たに農業経営を営もうとする者への農地のあっせんなどの新規参入の促進活動などとなっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 「などと」という最後のところがよくわかりませんのと、あと区長さんが今現在担われていらっしゃるお仕事というのは、今御紹介いただいた範囲というものは含まれていないという原課の認識でよろしいですか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほどの答弁で、「など」と申しましたのは、その他必要な会議への出席等ということでございます。また、仕事の内容につきましては、区長さんのお仕事の内容とはダブっていないということで認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一番最後の、各種会議の出席とかというのは、区長さんお出になっていらっしゃるんじゃないんですか。ですから、各区においては各区長さんと推進委員、農業委員さんがお出になれる区があったり、その1名ですか、1名のその区に関しては両方兼任だからということで、会議にほかのところは2名ないし3名出でいらっしゃるところがあるにもかかわらず、その区だけは兼任だからということで1名になる可能性ってというのはないですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

会議の出席につきましては、その地域集落でその出席人数、その会議の構成、メンバーというものは違ってくると思います。しかし、その中で農業委員、農地利用最適化推進委員と区長さんとの仕事の内容としましては全く別のものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いやいや、私が聞いているのが、ほかのところは2名ないし3名お出になられるところが、その1名区長さんと兼任されていらっしゃる区に関しては1名だけという形になる可能性っていうのはないですかということをお尋ねしてるんです。可能性があるのかないのかお尋ねしてますので。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 農業委員あるいは最適化推進委員と区長さんが兼務されとる場合、出席についてはどちらかの立場で御出席ということになると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになったら、二重払いが発生するっていうことですから、この質問の中で私、何を言いたいのかって、追及して問題点をこれどうすんだっていうことで突きつける話ではなくて、改善点を求めているんですよ。だから、こういったような可能性があるんでしたら、早急に改善というところを、兼任にならないように調整をしていただくとか改善を早急に求めたいと思います。その後に、条例は可決させていただいたにしましても、運用のほうで早急な対応をとっていただくように要望したいと思います。

以上です。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 委員御指摘のように、農業委員あるいは推進委員と区長さんのお仕事の中で二重払いにならないかというところの御指摘ですが、運用の中で活動の内容、趣旨等きちっと確認しまして、そのようなことのないように運用していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今回の条例の一部改正というのは、要するに農業委員の報酬が増額になったということと、農業委員会の役割分担ということは、従来の役割分担より、先ほどの説明のあった主な活動の内容が付加されて、これがふえたというような解釈でよろしいんでしょ

うか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐藤委員の御質問にお答えします。

先ほど御説明いたしました活動、こちらにつきましては、今までの活動に加えて新たに積極的に活動していただくということで、この制度となっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） その主な活動の内容が、農業委員会の主たる目的の内容と合致するという考え方でよろしいのでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） そのように認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 資料の中に、活動の内容ということでもろもろの内容が記載されておりますけれども、この活動をすることによって加算金が交付されるというか、与えられるということで、この活動とか成果の実績ということで評価されるということなんですけれども、これはどなたが実績を評価するのか。それによって、おのずと活動内容について仕分けができるんじゃないかなと私、理解してるんですけれども。まず、どなたが評価してその加算金を支給するのか、お答えをください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐藤副委員長の御質問にお答えします。

誰がこの活動を評価するのかということでございますが、活動に関しましては、年度末に各委員よりその日報により、書面で報告をいただくようにしております。そちらを取りまとめ、国のほうへ報告いたします。その中で、赤磐市の農業委員会の事務局あるいは国の関係の部署等でその報告書の内容を確認、審査いたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 日報のほう为国のほうへ出されて、農業委員会の事務局もあわせてその内容を確認するということですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） はい。そのようにいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） ということになれば、おのずとその活動内容については農業委員の仕事であるということは仕分けができるというふうに認識すればいいということですかね。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） そのように認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ちょっと確認というかお聞きをしたいんですが、月額とかはずっとそれぞれの役職で決まっておるんですが、今回国のほうへ上げて予算がついた分で配分をするということ、大まかに言えばそういうことだろうと思うんですけど、およそ今の段階で、どのくらいの予算がついてくるかということがわかるんでしょうかということと、それから市長が定める額ということは、市長が最終的には赤磐の責任者としては、農業委員の選定も市長のほうでやるわけですから、市長のほうがその人の個人評価をしていく、金額も決めると、こういうことになるんだろうと思うんですけど、その大まかな、どういう基準でそれぞれの人の年額、国に申請をする額、それから返ってきた額を振り分けるというふうな、基準があつたらお聞かせを。基準がないと何の振り分けもできないと思いますし、評価もできないと思うので。どういふふうな基準でやろうと思っておられるのか。それから、幾らぐらいの金額がおよそ来るんであろうというふうなところがあつたら教えていただきたいと思います。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 金谷委員の御質問にお答えします。

この報酬の、追加分の報酬の予算でございますが、こちらは委員1人当たり年間7万2,000円というような上限が、国の定めでございます。こちらの額が上限ということで決まっております。その活動の内容の確認評価ということでございますが、先ほど申しました活動

は、年間おおむね12日ということで想定しております。それ以上の活動をしていただくということが、先ほど申しました額の支払いの根拠とさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私がお聞きしたのは、予算は当然今の決まった額があるわけですが、これがずっとそれで続くわけでもなく、ひょっとしたら国の予算によっては金額が変更してくることもあるでしょうし、7万円何がしという金額があつて、それを最終的には市長がこれ判断するんでしょから、どういうことでそれが満額、例えば12日だけ決められたことを働いたら満額出るんだよということなのか、それが20日間も30日も仕事をした場合にも当然その上限の金額しかできないということになるんでしょから、市長に私は先ほどお尋ねをしとるわけで、どういう基準をもってその評価をしようと思っておられるんでしょかということをお聞きしとるわけで。皆さん一生懸命、役割の人は皆されると思うんです。だから、どういう評価をされるのか、どういう基準で評価をしたいと思つとられるのかということをお聞きしとるわけで、担当課長さんは担当課長さんでおられるかもしれませんが、最終的には市長が定めるわけですから、お聞きをしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 市長にということですよ。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私へのお尋ねということですが、これはきちんと外形的な評価ができるよう基準を定めるものと思つてます。細部については担当のほうからのお答えになります。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 評価ということでございますが、先ほど説明させていただきました、現在年額7万2,000円を上限とするこの報酬につきましては、今、評価の方法としては活動日数、これを基準といたしております。先ほど御質問の中でございました12日以上、20日、30日積極的に活動してくださる委員さんもおられるかと思つてます。国の予算の範囲内での交付ということになっておりますので、それとあわせて市長の定める額と申しますのは年間7万2,000円以下、国の予算の範囲内ということで考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第66号東備農業共済事務組合の解散についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第66号東備農業共済事務組合の解散についてでございますが、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、本会議場で御説明いただいたことと重複するかもしれないんですが、今、和気のほうで行われる東備農済のほうに赤磐市のほうは入らせていただいておりますけども、これが県下で統合されるということになったら、赤磐のほうで今参加させていただいているのはどういう役割になる、支所という役割になるのでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

合併後は、現在の東備農業共済組合のございます和気の事務所、こちらが新組合の東備支所ということで、残って活動業務を行うということとなっております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今の一組の議会の議員はこの県下全体の会議にどういったかわりになるのでしょうか。誰か、イメージとしては今の和気の議会の中から数名代表となってその県下の事業のほうに参加するのかわらないのか、そこら辺の内容をちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 済みません、答弁に少しお時間をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） お時間をつって、どういうことですか。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時30分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

引き続き答弁をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、詳細なお答えができないかもしれません。御容赦いただいて、総枠的な話です。

新組合が設立され、その新組合は旧東備農濟から理事あるいは総代、学識経験の理事、そういった中での選出が予定されることになろうかと思ひます。人数は、3人程度になろうかと思ひますが、この人選についてはこれからの議論になろうかと思ひます。数が間違っていたら申しわけございませんが、その程度だったと記憶しております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、和氣でやっている東備農濟のほう、ここの議会のほうからは今後新組織のほうに何名か行って議論に参加できるという認識でよろしいですか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません、これが恐らく議会からの選出ではなくって、組合員もしくは東備でいえば3市町の管理者、そういったところからの選出になるようなことを伺っておりますが、これはまだ明確に定まったもんじゃございません。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第67号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第67号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分については、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思ひます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第68号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第68号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第68号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について、補足説明させていただきます。

本日お配りしております産業振興部資料の4ページ、5ページをごらんください。

小瀬木転作促進研修・加工施設は、村づくり、連帯感の醸成と人づくり、推進等地域コミュニティ活動を強化することによって、地域農業生産の再編成、とりわけ水田営農の円滑な推進を図るために、昭和63年度設置されております。

このたび、平成31年3月をもちまして指定期間が終了するため、新たに指定管理者を指定するものでございます。

指定管理者は引き続き小瀬木区、指定管理期間は平成31年4月1日から5年間、指定管理料はなし、募集は非公募ということとなっております。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回、5年先、最終的にはいつまでになるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 処分制限期限は平成30年度ということになっております。施設の処分制限期限は平成30年度。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 処分制限期限が平成30年度で終わるということになつとるのに、新たにまだ指定管理せにゃあいけん理由はどこにあるんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎熊山支所産業建設課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 行本委員の御質問にお答えします。

処分期限が平成30年度ということになっておりますが、この施設につきましては、地元移譲の協議を行ってまいりましたが、地元移譲というところにまで至りませんでした。ですので、今回、地元移譲に関しては地縁団体になっていただく必要があります。そういう形がとれませんでしたので、引き続き指定管理をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 目的はいろいろ理由づけはあるんですが、地元としての集会所、いわゆる目的は、主なものでつくったもんだということは理解しとんですが、それをするために国からの補助金等のもとでそういう規制をかけられとるということで、それが30年度に終わるはずなのに、先ほど言われた答弁の中で、地縁団体になってないからだめなんだということになりますと、これ永遠に続くわけですか。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 永遠に続くかというようなことなんですが、地元へ移譲することができないというようなことになれば、設置条例のほうを廃止しまして、普通財産にした後、地元への無償貸し付けというような方法もあろうかと思えます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市長にお尋ねします。

今聞かれたとおり、原則的には地縁団体でないと市のほうから移譲できないと、いわゆる地縁団体を受けない以上は区の存続というのは認められてないわけですから、そういうことで地縁団体をつくつとるところが、赤磐市の中でも幾らかありますね。だんだんふえつつあるんですが、なかなか今ふえていかないような状況にもなつとるわけですが、そういう問題を解消するために、今先ほど課長のほうから説明があつたように、今決められとることをなくして移譲するということではできないわけですか。結局、地縁団体で、指定管理を受ける、受けんは、メリットも全然地元にもないし、市としてもメリットもない。いずれ、例えば集会所が、この施設が古くなって建てかえとかそうなったときにどうされるんですか。市のほうがまた補助金出してやられるような制度があれば、それはそれでいかれればいいでしょうけど。代表者がはっきり言ってまた区長という立場があるにしても、地域としての地縁団体という組織じゃないわけじゃから。そこに今でも持っていかれとるということは、そこらにちょっと矛盾点があつて、

そこらをはっきり整理して、やっぱりそういう関係のところはすっきりして、地元なら地元へ移譲して維持管理してもらおうと。しかし、例えばその建物を建てかえすとか新しい場所に設置すとか、そうなったときには行政としての地域に対しての補助金というような制度でやっていけば、私はいいいんじゃないかと思うんで、そういうやっぱり枠を余りくくられたものの中でやるというのは、当然国のお金の関係等があるからこういうやり方でやとられるんですけど、ほかにもこういう施設がたくさんありますわね。そこらを全体、見きわめた中でもっとすっきりすることにはできないんでしょうかね。よろしく答弁願います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうからは、この小瀬木の施設、これについての将来どうなるんだということですけども、そこの方針についてお答えします。

この施設は、小瀬木地域のこの設置目的、それ以外にも地域のコミュニティ等を増進する目的にも活用されています。そういったところから、この施設については大切に使用し、長く使っていきたいという方向で考えていきたいと思っております。

この管理については、この後、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 地縁団体の関係なんですけど、認可地縁団体というふうなところになっていただかないといけないというようなことなんですけど、こちらにつきましては、赤磐市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例において認可地縁団体になっていただかないと移譲ができないというような条例がありますので、こちらで小瀬木区のほうが認可地縁団体となった場合には移譲ができるというようなことです。どうしても地元の中での協議が調わないというようなことになれば、先ほど申しましたように、普通財産にした後、地元へ無償貸し付けというような方法もとっていただけるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） この施設の使用状況について少し報告をしておいていただきたいと思っております。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 佐藤委員の質問にお答えします。

利用状況なんですが、平成29年度の実績で、使用人数が、延べですが622名です。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 人数についてはよくわかりました、622人ですかね。どういうふうな、内容について、使用しておられるかということについての、少し報告をいただきたいと思っています。

○委員長（治徳義明君） 大崎課長。

○熊山支所産業建設課長（大崎文裕君） 濟いませぬ、失礼いたしました。

内容につきましては、転作作物を使った豆腐やみその加工、それから桃を使った特産品の開発などを行っております。また、設置条例の目的であります地域コミュニティ活動の強化ということで、地区の総会でありますとか役員会、PTA総会など一部コミュニティハウスとしての利用もごございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第69号アグリ指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第69号アグリ指定管理者の指定について、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第69号アグリ指定管理者の指定について、補足説明させていただきます。

議案書並びに産業振興部資料の4ページ、5ページをごらんください。

この施設は、農産加工品等の生産及び展示、販売等の事業活動を通じて地域農業の発展、都市と農村との交流を促進し、もって活力ある地域づくりに努めるために、平成7年度、西軽部

地区に設置されたものでございます。

現在の指定管理者は赤磐商工会でございまして、平成30年度末で指定期間が満了するため、その後の指定管理者を指定する必要がございます。指定管理者は、現在の指定管理者が施設の設置目的に沿って適切に管理されておりますことから、非公募により引き続き赤磐商工会、指定期間は平成31年4月1日から3年間、指定管理料につきましてはトイレなどの施設維持に要する光熱費、維持管理料などとしまして年額177万6,000円となっております。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） アグリの使用状況についても若干、どういうふうなことに使われておられるかということについての説明をいただきたいと思います。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 森本赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 利用状況でございます。主の店舗につきましては、現在特産品の展示スペースということで利用をしております。継続的に来店者の募集を続けておるところです。昨年の11月から来店者が都合で退職をされまして、ちょっとそこから来店者の募集を継続しておるところであります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 説明になってないじゃない。私は、このアグリという施設をどういうふうに活用、利用しておられるかということを知りたいのであって、今、主の施設のどなたですか、ラーメン屋さんですか、それが退去したというようなことを私は一切聞いてないんで、毎月じゃあなしとしても、月に1回ぐらい何かやられて、イベントされておられるんじゃないんですか。そういうことについてはお伺いしたかったんですけど。

○委員長（治徳義明君） 森本課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 現在は、毎月第2土曜日、アグリ餅つき隊イベントとして、継続的にイベントを行っております。それから、9月にはお月見イベントとして特別なイベントを開いております。あとは、沿線の貴重なトイレ、ほかにトイレがないということで、貴重なトイレとして利用いただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってくださいね。よろしいんですか。

済いません、引き続き。

森本課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 済いません、追加ですが、交通安全の啓発のイベント等でも利用をしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですね。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今回の指定管理の関係で、このアグリだけが指定管理料を年間177万6,000円お支払いをしておる。指定管理料をお支払いして管理をしていただいているということなんですね。そういうことの中で、177万6,000円に見合う事業を商工会がしていただいているかどうかという確認をさせていただきたいんです。そのことについて、177万6,000円の指定管理料が十二分に賄えておると説明ができるのかできないのかということについてお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐藤委員の御質問、指定管理料分が賄えているかどうかということでございます。

この指定管理料につきましては、あそこにトイレがございます。トイレの浄化槽でありますとか建物の水道料金あるいは電気代、また施設全体の草刈りなどの維持経費、こちらを積算して指定管理料としております。こちらは、通常施設維持をする中で最低限必要な費用だというふうに認識しております。

その中で、商工会におかれましては、先ほど説明しましたようなイベントの開催ですとか、こちらでの地域の特産品の紹介あるいはPRと販売ということで、地域振興のための活動を商工会のほうで御努力いただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） このアグリについてはいろいろ聞くんですが、商工会さんのほうも、大変な重荷になって苦労されとるというふうに聞いております。そのあかしとして、その店舗が長続きしないでどんどんかわっていったり、今も入っていないと、こういうことだろうと思うんです。商工会も、本当はここをやらないほうが自分たちからしたら……なんであろうと。今、はっきり言って展示されとるものといったら、少しの地域の特産品、それであとは交

通の関係の啓発をやらなきゃいけないときにあそこへ集まってやる、それからもう、あとはトイレだけというふうなのが本当、現状だろうと思うんです。だから、本来の目的があってこの建物が補助事業でやられたわけですけども、よく考えてやらないと、商工会の方に負担をかけられとる、その辺のところの声は出てないんでしょうか。

それからもう1つは、この177万6,000円ということの、消費税が今度は10%に上がってくるという場合に、今までと同じ金額で3年間これでやっていって、消費税に関係する支出もふえてくるものも、中にはあろうかと思うんですけど、そういうふうな話はありませんでしたでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 金谷委員の御質問にお答えします。

商工会におかれましては、非常に御努力をいただいて、このアグリの施設を今現在管理いただいております。その中で、維持費の先ほどの指定管理料177万6,000円につきましては、御質問の中の消費税あるいは年ごとに経費が増減します。そういうものを見越して算出しております。その中で、十分ではないとは思いますが、やっていただけるというふうに、指定管理については認識しております。

また、指定管理に出すということでございますが、市の担当部局とも十分調整しながら活用する方法について新たなもの、また見直して、充実できるものなど検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） そういうふうをお願いをしたいんですけど、あそこのいつも、管理とかいろいろされとるのが本当に、はっきり申し上げたら商工会の中に属しておられる方が、ほとんどボランティアのような状態で、掃除から含めて周りのことをしとられるのは皆さん御承知のとおりだろうと思うんですけど、いつまでもそういう形で御無理を言ってしていただくということは極力避けていただかにはあいかん。これから先3年間、また同じことを強いるということになるので。やはりそこら辺はやっぱり考えていただかないと、施設がある以上、面倒を見てもらっとる、はっきり言ってもう、面倒見てもらっとんじゃないかと思うんですよ。そこら辺は、今課長答弁されたことで、本当にことしよりも、来年はそういう形でしっかり使っていただいたり、特に農産加工品なんかをやって、そこで販売をしていくと。幾らかでもそれが売れて、商工会のほうのプラスになるような努力を市のほうでもやっぱりしていただく、そういうふうなこともぜひお願いをしたいと思いますが、再度、じゃあそのようにしていただけるかどうか、お願いをしたい、御確認をしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 金谷委員の御質問にお答えします。

今後、新たに4月から指定管理、赤磐商工会ということになりますれば、さらに今まで以上に商工会と連携を密にしながら、先ほど申しましたように、有効な活用あるいは特定の方に負担を強いるようなことのないように管理のほうしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ありがとうございます。

ほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） あそこの土地は、県の土地ですか、それとも市の土地ですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 土地の御質問ですが、土地の所有は岡山県ということになっております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 先ほどから聞いとると、採算性の施設じゃというふうに理解しとんどすけど、便所等は、最初から県がつくったというようなことを私も聞いております。しかし、そういう厄介者をいつまでも抱えとる、実際、地元へ寄与しとんならいいですけど、目的としてないものは、もうすっきりやめてしまったらどうですか。その点、市長、どう思いますか。もう金にならんものは、銭がどんどんついていくようなものは、もうこれからは、いけんものはぶち切るというような考え方はできんのんですか。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） このアグリについて、考え方として、行本委員の御提案にあったような考え方も存在すると思います。地域の思いもあろうかと思しますので、そういった地域の声も聞きながら判断をしていかないといけないのかなと思っているところです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市長の答弁もわからんわけじゃないんですけど、やはり行政として、これからどんどんと、いわゆる楽な状況下にこれから向かっていくんないですけど、だんだんと厳しい世の中になっていくのはもう目に見えとると私は思うんじゃ。そういう中で、採算性の負担のかかるものを、余り地域に対して寄与してないものでしたら。全然してないという言い方というのはまずないでしょうけど、やっぱりその程度を判断されて、そういうものはもう極力なくしていくという方向へいくべきじゃと私は思うんですけど。そういう方向へ向かってやっていただきたいと思しますので、よろしゅうお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いいたします。

友實市長。

○市長（友實武則君） 御提案の趣旨を踏まえて、今後検討します。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

静粛をお願いいたします。

アグリの質疑を終了いたします。

70号を済ませてくださいということなので、引き続きやらせていただきます。

続いて、議第70号是里ワイナリーの指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第70号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 議第70号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、補足説明させていただきます。

議案書並びに産業振興部資料の4ページ、5ページをごらんください。

この施設は、農産物の製造、販売及び都市との交流促進、農家活動、農家所得の向上と地域の活性化を目的として、平成6年度、仁堀中地区に設置されたものでございます。

現在の指定管理者は株式会社是里ワイン醸造場でございまして、平成30年度末で指定管理期間が終了するため、その後の指定管理者を指定する必要があります。指定管理者は、この施設の設置目的並びに株式会社是里ワイン醸造場の設立経緯を鑑み、非公募により引き続き株式会社是里ワイン醸造場、指定期間は平成31年4月1日から5年間、指定管理料はございません。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

休憩前に引き続きまして、議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、補足説明させていただきます。

一般会計補正予算書の9ページ、補正予算説明資料の2から3ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、経営体育成支援事業補助金としまして681万5,000円、農地利用最適化交付金としまして252万円、合わせて933万5,000円の増額を計上しております。この歳入の内容につきまして、関連がございますので、歳出の説明と合わせて御説明させていただきます。

それでは、一般会計補正予算書の14ページ、それから補正予算説明資料の8から9ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、1節報酬の増額252万円でございますが、補正内容につきましては、先ほど議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の補足説明の中でも申し上げましたとおり、農地利用最適化の推進に伴う農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬を計上しております。農地利用最適化交付金252万円を財源としております。

次に、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金の増額782万6,000円でございますが、補正内容につきましては、本日お配りしております産業振興部資料の7ページをごらんください。

こちらの資料は、農林水産省のホームページから抜粋しております。経営体育成支援事業

は、農業用機械、施設の導入を支援する事業として創設されておりましたが、本年7月の豪雨災害の発生に伴い被災農業者向け経営体育成支援事業として新たな事業メニューが追加されておるものでございます。補助対象となるものは、平成30年6月28日から7月8日までにおける豪雨及び暴風雨により被害を受けた農産物の生産、加工に必要な施設、機械の再建、修繕でございます。市内では、土砂流入により破損したぶどう棚や農業倉庫の撤去、再建が2件、冠水による田植え機、草刈り機、もみすり機、乾燥機などの農業用機械の修繕、取得が24台、被害総額にしますと1,024万7,000円の報告がございました。これらの被災者支援のために必要な経費補助金の増額でございます。経営体育成支援事業補助金681万5,000円を国、県の負担分として財源としております。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 建設事業部関係につきましても、補足説明がございまして、各課長より説明をいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課の関係でございます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為の補正であります。これは、赤磐土地開発公社の借入金に対する債務保証であります。現在事業の推進を行っております市道長尾岩田線の用地取得に際しまして、国からの補助金の内示が現在のところ、用地取得全部に必要な必要額の内示を受けておりません。これにより、事業用地の取得ができない状況であります。しかしながら、地権者の方とは既に事業に向けておおむねの了解が得られている状況で、この機に開発公社がこれを全部取得し、次年度以降、国からの予算配分が受けられ次第、国の補助金を充当しまして開発公社より市が買い戻しを行うというものであります。これに伴い必要となる経費を開発公社が金融機関より借り入れを行うための債務保証をするものであります。なお、この方法は、従来開発公社代行取得事業として行われていたもので、山陽浄化センターを初めとする市道用地においても行われているもので、他の自治体でも一般的に行われているものであります。

次に、補正予算書の14ページ、15ページ、予算説明資料の8ページ、9ページをごらんください。

農林水産業費、農地費の1,120万円並びに土木費、道路橋梁費の1,350万円、これらはいずれも予定をしておりました事業が一般財源から起債を借り入れるということになりましたので、一般財源から起債に財源を更正するものでございます。

続きまして、予算の18ページ、19ページ並びに予算説明資料の12ページをごらんください。

11款の災害復旧費であります。7月の豪雨災害の発生の後、現地調査、地元関係者の方との調整を行ってまいり、復旧の事業費の全額がこのたび確定をいたしました。これによりまして、9月の議会で承認をいただいた金額と増減が生じているものから、このたび補正をするものであります。

まず、1項の農林水産業施設災害復旧費の1目の農地災害復旧費、これは2,847万円の減、件数にしますと56件から31件の減で、7,353万1,000円にするものであります。また、2目の農業用施設災害復旧費でも4,115万円の増、次に3目の治山施設災害復旧費では1,000万円の増、以上を農林水産業施設災害復旧費では、差し引きで2,268万円の増とし、4億1,226万3,000円となるものであります。

また、2項の公共土木施設災害復旧費では、1目の道路橋梁費災害復旧費で5,310万円の増で、2億4,987万1,000円にするものであります。

また、2目の河川災害復旧費では1,290万円の増で、2,840万1,000円となります。以上で公共土木施設災害復旧費では6,600万円の増で、2億7,827万2,000円となるものであります。

災害復旧事業、最終的には農林水産業施設、公共土木施設と合わせまして6億9,053万5,000円となるものであります。これらに伴う財源につきましては、予算書並びに予算説明資料のとおりであります。

災害復旧事業につきましては、現在早期復旧を目指し測量設計、一部では工事を発注し復旧に努めております。しかしながら、国からの補助金が2カ年での予算配分となる可能性も考えられます。また、短期間での復旧工事となることから工事に伴う交通規制、農作業への支障等懸念されるところであります。これらの対応策といたしまして、復旧時期を調整するなどの策を現在講じており、多少年度をまたがった復旧も見込まれるところであります。8月の産建委員会で災害復旧の対応につきましては、地元関係者の方ときめ細かな対応を望むとの御意見もいただきました。このことを十分に踏まえ、現在、地元の関係者の方と密な連携をとりながら早期復旧を目指し事業を進めているものでございます。

建設課のほうからは以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課関係の補足説明をさせていただきます。

補正予算書の15ページ、補正予算説明資料では8ページから9ページをお願いいたします。

歳出で、8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費、28節繰出金について、赤磐市下水道事業特別会計の職員人件費の減に伴い690万9,000円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

質疑につきましては、部ごと受けたいと思いますので、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ではまず、産業振興部関係について質疑ございませんか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） ちょっと確認を含めて、教えていただければと思います。

被災農業者向けの経営体育成支援事業ということで、災害の状況も報告がありました。その中で、災害金額としては1,020万7,000円という説明だったと思いますけれども、この補正額が782万6,000円ということで、若干差額があるかなというふうに思うんですが、一般財源も101万1,000円ということで、合計で782万6,000円となるわけですけれども、若干その被害額と比べたら補助額が少ないかなと思うんですが、あとは自己負担ということで理解してよろしいでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐藤副委員長の御質問にお答えします。

御質問のとおりでございます。被害額と補正額の差につきましては、個人負担ということになっております。被災の内容、復旧の内容によりまして、国、県、市合わせた補助金の割合は10分の8から10分の10ということでなっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 10分の8で、10分の2が自己負担という理解でいいのでしょうか。それで、できれば市費の補助額をふやしていただくような手だてはできないものか、あわせてお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 補助率につきましては、国の制度により10分の8から10分の10ということでなっております。被災者の方には御負担とはなりますが、10分の2程度の自己負担ということでお願いをしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（治徳義明君） 産業振興部関係、そのほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、なければ次に、建設事業部関係について質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 建設課関係所管の災害の復旧費全般についてお尋ねをするんですが、何件とおっしゃいましたか、六十何件とおっしゃいましたかね、総額6.9億円ちょっとということで御説明いただいたんですけども、その中には金額低いものから大きいものがあると思うんですが、一番低い金額、一番高い金額、その金額ベースでいいんで、どのぐらいの復旧事業があるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 件数総額でいきますと700カ所程度の復旧額でございます。金額的には、大きいもので1,500万円程度から、一番下では13万円ぐらいまでの開きはございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ある業者さんからの悲鳴ともとれる声なんです。金額が大きいものについては関係する、例えば仮設に関しての費用であったりそういったようなものを賄うことというのが努力すれば捻出できるんですけども、小さいものに関しては、仮設の金額のほうが高くなってしまいうようなこともあるんですと。赤字でやらなければいけないようなものも、要するに地元だから、地域のことだからということで、我慢してやらなければいけないんだということがあるんです。こういったようなところで、例えばどういった発注されてるのかわかりませんが、小さいものについては集約してその仮設が都度必要がないように振り分けるというか、組むというような発注をとというような考え方っていうのはないのかということと、そういったようなやり方、今行っているかということの確認、この2点をお願いします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 発注方法につきまして、小さい工事等につきまして、共通する仮設部分、資材の搬入路等が重複する部分につきましては、2件並びに3件の工事を1件の工事として合併する等にして発注をして、委員御指摘の点に配慮をしているところであります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのこのところを業者さんともいろいろ意見を聞いていただいて、それが2件、3件というものですよね。それがいいのか、もうちょっと工夫をすればできるようなどころがあるんじゃないかというところの、もっといい形になるような検討を今後していただきたいということがあるんですが、もう今からじゃあ遅いんですかね。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） その点につきましては、今現在発注いたしております工事につきましても、仮設部分等対応しているつもりでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 災害関係について、市長と副市長にお伺いをさせていただきたいと思えます。

まず、市長には、災害復旧について、本年度中に復旧に努めると、本会議あるいは当委員会においても発言をされております。今回の補正予算を含めて予定どおり工事が履行できるのかどうか。また、我々委員会といたしましても職員体制の強化をする必要性を勧めてまいりました。若干の強化はしていただきましたけど、現体制で予定どおりこの復旧工事ができるのかどうか。また、先ほどの説明においても工事は同時発注が見込まれまして、赤磐市内一円において作業が行われ、交通あるいは農作業あるいは生活環境に支障が生じることも予測されます。その対策を何か考えておられるのかということ、市長のほうにお伺いをさせていただきたいと思えます。

それから、副市長には、今回赤磐市内の工事において市内業者の事務所において反社会的勢力の方との疑わしい行為があったと新聞報道において発表がありました。もし業者が何らかの形で関与していれば入札には参加できないのではないかとこのように思われます。まだ事実が判明していないので仮定の話になるわけでございますけど、この事実が明らかになった場合にどのような措置をとられるのかということをお聞きしておきたいというふうに思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御心配ありがとうございます。確かに、先ほども担当から説明がありましたように、700件の膨大な数の復旧事業がございます。これをしっかり行って、一日も早い復旧、復興を目指しているところでございます。本会議でも説明させていただいたように、過半数は発注を行い、現場のほう取りかかっているところでございます。物によっては国の内示が事後になり発注がおくれるもの、あるいは議員の御指摘のように、交通等の問題で同時に

着手できないもの、そういったものも出てくると考えられます。そういったものをうまく処理しながら効率的に進めてまいりたいと思います。

そして、執行体制につきましても支所あるいは本庁の担当のほうに総合的な進行管理ができるよう体制を整えたところでございます。現場で働く職員が効率よく働けるよう、これからもそういった考えられる措置をしながら臨んでいきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 佐藤委員の質問にお答えします。

熊山の介護福祉施設の工事に絡んで暴力団が関与しているというような疑いがあるのではないかというような新聞報道等のことについてでございますが、関与しているというようなことがわかりましたら、それは今現在でも暴力団排除条例に基づいて、誓約書のほうをとって工事も進めているところでございます。それに基づいて、そういう事態がはっきりするというのであれば、それは警察にも届け出をするし、それから市のほうの調査に基づいて、それは工事にも影響を与えるということで、中止とかも考えられるということで。そういう事態も考えられますけど、それはそういう事態にならないようにそのことを祈っているところではございます。暴力団排除条例に基づく適切な対応をしてまいるということでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第77号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第77号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、本会議におきまして御説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第78号平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 議第78号平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、本会議におきまして御説明をさせていただいておりますので、補足説明はございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）から議第78号平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）までの9件について採決をしたいと思っております。

まず、議第63号赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第30号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第66号東備農業共済事務組合の解散について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第67号東備農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第68号小瀬木転作促進研修・加工施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第69号アグリの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第70号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第73号平成30年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第73号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第77号平成30年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第78号平成30年度赤磐市水道事業会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第78号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。御確認お願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、このように申し出をしたいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で、委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗につきまして、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課から5件報告いたします。

本日お配りしております産業振興部資料の2ページをごらんください。

まず、(1)地産地消推進パネル展でございます。12月2日、中央公民館及び産業会館におきまして、昨年に引き続きあかいわ地場食材地産地消推進協議会の主催によりまして、地産地消の推進を図ることを目的に、パネル展が開催されております。本年度は赤磐商工会主催の、やっぱりあかいわ生まれと開催日を合わせまして集客を図っております。また、地域おこし協力隊や生産者による地場野菜の無料配布を行ったところ、大変好評をいただいております。

次に、(2)桃・ぶどうの貯蔵、輸送技術に関する情報交換会は、こちらも昨年に引き続き、平成31年1月18日に岡山県農業大学校におきまして、赤磐市、青果物輸出促進コンソーシアムの主催によりまして、赤磐市の農産物や特産物の販路拡大に向けた取り組み、岡山大学、吉備国際大学が行っております桃・ぶどうの貯蔵、輸送技術に関する研究成果、あるいは海外での日本産の桃やぶどうを取り巻く動向等に基づき、研究者、生産者等の農業関係者との情報交換など行う予定にしております。

次に、(3)番、地域おこし協力隊の退任について報告させていただきます。

仁美地区の夢百笑を拠点としまして活動いただいております城崎隊員は、平成30年12月31日をもって、御家庭の事情によりやむなく退任されるということとなっております。

続きまして、3ページをごらんいただきまして、(4)番の地域おこし協力隊の募集について2件報告いたします。

1件目は、是里ワインに係る事業を活動の中心とし、本市の農産物を活用した是里ワインの醸造、原料の確保、新たな商品開発、会社運営や販売促進活動を通じ、是里地区のみならず本市全域の農業振興、農産物のブランド力強化や、本市や地域の活性化を図ることを目的とし、是里ワイナリーを拠点とする隊員3名を募集する予定としております。こちらは、平成31年度の早期の着任を目指して募集を行いたいと思っております。

2つ目は、夢百笑の事業や活動を通じまして本市の農産物や加工品の販売、買い物困窮者の支援等地域活性化を図りつつ新たな発想で仁美地区を中心としました赤磐市の活性化のあり方を検討し、地域活性化に向けた新たな事業や活動を企画、立案、将来的には夢百笑を主体的に運営することを目的とし、隊員1名を募集する予定としております。こちら、平成31年度の早期の着任を目指しておりましたが、先ほど報告させていただきました隊員の退任を踏まえ、さらに早期の着任を目指して募集したいと思っております。

次に、(5)パスクラサンの収穫体験実習について報告いたします。

11月14日、赤坂地区の圃場におきまして、岡山県立瀬戸南高等学校並びに生産者の方の主催によりまして、瀬戸南高等学校の生徒が取り組んでおられる赤磐市特産品の一つでありますパスクラサンの課題研究の中で、生産者の方の指導のもと、収穫体験が行われました。収穫したパスクラサンの一部を大型冷蔵コンテナに貯蔵するなどして追熟の研究にも取り組んでおられます。高校生たちがパスクラサンに関心を持っていることによりまして、農家の方々の生産意欲向上につながってきていると認識しております。また、将来の担い手確保にもつながることを期待しております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課のほうから事業の進捗状況について5件報告をさせていただきたいと思っております。

産業振興部資料の9ページをお願いいたします。

まず最初に、(1)とし、是里ワインフェストについてでございます。

11月18日日曜日10時から15時までの間、岡山農業公園ドイツの森で、是里ワインのPRと地域の活性化を目的とし、是里ワインフェスト実行委員会主催の是里ワインフェストが開催されました。是里ワインの新酒、キャンベルロゼなどの無料試飲やマジックショー、地域テントでの販売、まちかどコンサートなど、来場者の方々に楽しんでいただいております。当日は晴天で暖かい日となりまして、岡山県民が入場無料となったこともございまして、約2,900人の来場者がございました。下に、ワインの試飲販売コーナーの写真を付けております

のでごらんいただけたらと思います。

次に、資料の10ページのほうをお願いいたします。

資料の10ページのほうで、(2)としまして、熊山英国庭園クリスマスコンサートについてでございます。

12月22日土曜日16時から19時ごろまで、熊山英国庭園で、地域の活性化や熊山英国庭園への誘客を目的に、熊山英国庭園クリスマスコンサートが開催をされます。市内中学生による吹奏楽、弦楽四重奏やコーラスなどのコンサートが行われます。また、当日から12月30日まで庭園を彩るイルミネーションが20時まで点灯をされる予定でございます。資料の11ページのほうに、クリスマスコンサートのチラシのほうをつけさせていただいておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

次に、(3)でございます。2019あかいわ賀詞交歓会についてでございます。

平成31年1月9日水曜日10時から12時までの予定で、山陽産業会館2階イベントホールを主会場に、赤磐商工会と共催で、2019あかいわ賀詞交歓会を開催をいたします。昨年度までは講演会も一緒に行っておりましたが、今年度は赤磐市内に本社、支店等事業所を有する企業や小規模事業者等を対象に、異業種間の連携強化、情報交換、親睦交流を図ることを目的に交歓会を開催をいたします。市内企業の自社製品や事業内容を展示するコーナーも設置しまして、赤磐市の6次産業化加工品など、こちらのほう試食していただきながら歓談を進めていただきたいと思います。

次に、(4)観光振興(DMO)の地域おこし協力隊の委嘱について御報告をさせていただきます。

観光振興による地域活性化を図るための地域おこし協力隊が委嘱されました。お名前は高木大地さん、28歳の男性の方です。高木さんに担当していただく地域というのは赤磐市内全域でございます。観光資源を活用した取り組みや新しいアイデアを提案したりと、熱意を持っておられます。特に、現在ふえてきております空き家を活用していきたいとお考えをお持ちでございます。任期につきましては平成30年12月1日から1年間で、1年ごとの更新でございます。

次に、5番目としまして、熊山英国庭園の地域おこし協力隊の募集についてでございます。

熊山英国庭園の施設を活用し、各種イベントの開催や企画、情報発信などの事業展開、地域の方々を巻き込んだ体験交流活動を通して魅力の創出や誘客促進を図り、熊山英国庭園の活性化を担う地域おこし協力隊1名を募集いたします。活動期間につきましては、平成31年度から3年間ということで、1年ごとの更新としております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長(治徳義明君) ありがとうございます。

産業振興部のほうの報告が終わりました。

何か、これにつきまして質疑はございますか。

○委員（佐藤武文君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 地産地消のことについてちょっとお伺いしたいんです。

いろいろなアイデアを駆使して地産地消を推進しておるということについてはよく理解できるんです。そして、また学校給食の關係に地産地消を普及させようということについても理解できます。しかしながら、あかいわ地場食材地産地消推進協議会において、これは副市長が担当されておられるんだらうと思うんですけど、毎回どういいますか、お願いといいますか、発言をさせていただいておるんですけど、赤磐産の品種は何かを特定されたものがあれば、これは赤磐産の、例えばキャベツであるとか、そういうような品種を何かを定めていただいて推進、推奨していただくということではできないんでしょうかね、これは。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 佐藤委員の質問にお答えいたします。

農協、生産者を初め、いろんな方々に集まっていただいて、特に学校給食の食材を地元産ということで、皆さん方の意見をもらいながら推進をしているところでございます。何か特定のを食材にということで、それについても協議会の中でもいろいろと審議をさせていただいておりまして、今委員の言われたことは大切なことだと思いますので、その趣旨を踏まえて今後とも進めてまいりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 生産者の方は、利益につながらなかつたらなかなか生産意欲というものが湧いてこないと思うんです。生産者の方がやってみよう、やってよかったとか、そういうふうなやはり利益につながることを、地産地消の中にも取り入れて考えて推進、推奨をしていただきたい。要するに、学校給食だけだったら生産者の方は、余り利益に還元はされないんじゃないかなという感がありますので、できればそういうふうな、生産者の方の利益につながるような推進、推奨をぜひ取り組んでやっていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 佐藤委員の御質問、御指摘にお答えいたします。

地産地消推進協議会ではいろいろな取り組みをしていただいております。まず、その初めとして給食センターということで、積極的に取り組んでいただいております。御指摘のように、給食センターのみならず、市内のさまざまな消費の場、そういうところへ赤磐産の食材を御紹

介あるいは消費していただけるように、今後、協議会の中で検討を進めてまいりたいと思います。また、赤磐市ではいわゆる転作奨励作物としまして、キャベツ、黄ニラ、白ネギなど数品目を設定しております。これらを地域の食材ということで積極的に生産していただくということも、一方で進めております。そういう中で地産地消を進めてまいりたいと思っております。また、地域おこし協力隊、こちらの方も地産地消に取り組んでいただいて、市内の野菜の市外へのPRでありますとか市内でのPRも具体的に検討していただいております。今後とも地産地消に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 続いて、観光振興のDMO、この関係については我々担当常任委員会の中でも大変議論を重ねてまいりました。その中で、今回高木大地さんという方が委嘱をされたわけでございますけど、我々委員会の中でいろいろ議論を重ねてきた経緯の中で、いろんな話が私、あったと思うんです。そういうことを加味された中で、この高木大地さんという方が委嘱されたのかどうか。また、この高木大地さんについてはもう少し、委嘱をされておられるわけでありますので、どういう方であるかということについて、もう少し詳しく御説明をいただきたいというふうに思います。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 佐藤委員の御質問にお答えをさせていただきます。

高木さんの委嘱に当たりましては、DMO、こちらの活動の内容を十分に御理解をいただきまして応募のほうをさせていただいておるところでございます。高木さんは広島県の福山市出身でございます、このたび岡山市のほうから転入をしてくださっていただいております。看護師資格をお持ちでございます、病院での勤務経験がある方でございます。そういった中で、観光を軸に、地域の活性化に熱意をお持ちになっておられる方でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 高木さんは、看護の経験はお持ちではあるんですけど、観光の経験はお持ちでない、意欲はあるということですよ。意欲があって、責任を持ってDMOの任務が果たせればそれにこしたことはございません。年齢的にはどのくらいの方なんでしょうか。そのことも回答いただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

高木さんは28歳の方でございます。先ほど、看護師資格をお持ちと説明をさせていただきました。確かに観光の経験はございませんが、地域資源を活用した観光振興に力を入れていただけるよう、観光資源の情報収集を現在していただいております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

行本委員、先ほどの報告に関しましてですけども。

○委員（行本恭庸君） その他のその他でいいんじゃないん。

○委員長（治徳義明君） 後からお聞きしますので、済いません。

今回の報告について、質疑はもうございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いいたします。

塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 建設事業部につきましても、その他がございますので、引き続き各課長より説明をさせていただきます。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 何時までするん。

○委員長（治徳義明君） 済いません、ただいま12時過ぎますけど、終了まで引き続きやらさせていただきますのでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） よろしくお願いいたします。

加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室より、その他の案件としまして、赤磐市都市計画マスタープラン（素案）に関するパブリックコメントの実施について説明のほうさせていただきます。

今回、平成30年10月1日より1カ月間、赤磐市都市計画マスタープラン（素案）に関するパブリックコメントを実施いたしました。また、期間中には今回の改定に係る説明会のほうを開催させていただいております。回答は26名の延べ41件ございました。

産業建設事業部資料の2ページ以降が今回の意見と、それに基づきます赤磐市としての考え方について記載のほうさせていただいております。

市といたしましては、都市計画マスタープランは市の都市計画の基本方針を定めるものでありまして、今回意見の中で見受けられます具体的な整備内容の提案につきましては、今後の方針に即し、各事業において実施計画等検討する際に参考とさせていただこうと考えております。また、これらの意見を参考とさせていただき、マスタープランにつきましては素案から案

とし、今後1ページ、フローのとおり赤磐市都市計画審議会にお諮りするとともに審議していただくこととなっております。

今後のスケジュールとしては、赤磐市都市計画審議会で審議をしていただいた後、審議会意見をもとに都市計画マスタープラン（案）を作成し、案の縦覧を行うとともに、市民より広く意見書を提出していただき、その内容で再度赤磐市都市計画審議会において審議決定させていただこうと考えております。審議会で決定後、公表し、あわせて岡山県知事へ通知させていただきます。

今回の改定を行うことによりまして、新しく示された拠点の今後の整備については、広く市民の意見を参考にさせていただき議論を重ね、赤磐市のシンボル、ランドマークになるべく整備となるよう計画を作成していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上、説明がございましたが、何か質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 後ろにつけていただいているパブリックコメント、ざっとですが目を通させていただきました。この中で御意見が多いのが、今回都市計画マスタープランの中心となっております河本、岩田の都市計画変更、これではなくて、市役所さんがおっしゃられるマスタープランそのものについての御意見が多くなっていることが、このアンケートの内容から反映、見えるのかなあというふうに思っています。私これ、手続間違えたんじゃないかなというふうに思ってるんですよ、市役所さんの。どこを間違えたのかと伺いましたら、確かに河本、岩田の地区を新市街地の中心地に据えると。そのために都市計画のマスタープランの変更が必要なんだっていうのはそのとおりなんですけど、今、皆さんこのアンケートの内容を見て思われているのは、都市計画マスタープランの変更、全体的な変更を思ってるんじゃないかと思うんですよ。でも実際は、今までの経緯からずっと向き合わせていただいて、これ河本、岩田を開発できるようにするための都市計画マスタープランの変更ですよ。であれば、そういったように言わないと、全然違うアンケートが寄せられちゃってるわけですよ。だから、これアンケートはアンケートで赤磐市全体の町とかあるいは住みやすさというのはこういったことなんでしょうけども、今回の話っていうのは河本、岩田を新市街地に据えるかどうかっちゃう話ですよ。そのための都市計画が必要になるんですよっていう話ですよ。あと、その他交通の集積拠点だとか、どうしたこうしたっていうのは付随する話ですよ。その点のところもう1回明確に市民に知らせたらどうかなというふうに思うんですが、その点はどのようにお感じになりますか、担当者として。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

赤磐市の今後の発展を考えた上で新拠点、新しい市街地というものを必要と考えております。その中で、どこがいいのかというのを考えた上で、今回の都市計画マスタープランの改定によりまして、新拠点の位置というものを outsizing させていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だからそう言ってるんです、加藤参与。だからそれをもっと手続上前に出して言わないと、みんな間違えちゃって、違う意見寄せちゃってるじゃないっていう話してるんですよ。その今言われたことについての意見はほとんど入ってなくて、そのほとんどが違う意見が寄せられちゃってるんですよ。だから、これは説明の仕方まずかったんじゃないですかちゅうことを言ってるんです。

じゃあ、角度を変えてちょっと質問させていただきますけど、今回河本、岩田の地区を選定したことについてとか、河本、岩田を町の中心市街地に据えるということについての意見が少なかったということについて、それ以外の意見が多かったということについてはどんな総括されてらっしゃいますか。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今回の意見のほうは、都市計画に関するさまざまな意見という形で、議員御指摘のとおり、マスタープランで定めるべきものではないものも多々含まれているというふうには考えております。ただ、市民の皆様の都市計画に関する意識の高さは十分感じ取ることができました。また、赤磐市として今後進めていくべきものについて意見を集約していく中で、このような意見が十分市民の中にあるということを周知しながら検討のほう進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 例えばある方からは、防災の観点を持ってまちづくりをしていただきたいとか、庁舎建てかえの云々、増改築、延伸の取り組みですよね、市長のほうがお出しになられてる、そういったような中でも防災のお話が出たりしていますけども、そういったような話とかも入ってきてないんですよ。だから、それは、さてこれで有効なアンケートと捉えて前に進めることができるのかなど。もうちょっと皆さんから防災の観点で適地というのが本当にそこでいいのかとか、地盤沈下とか液状化の問題とか、実は田んぼですからあるんですよ。あそこを土質改良するためには大変多くの予算がかかるんですわと。そういったような予算のこととかもちゃんと出していただいて、本当に適地なのかというところ、もう1回御説明していただいたほうがいいんじゃないかなあというふうに、私は思っているんですけど。少なくとも、今のアンケート結果から拝見させていただいて、今回市役所さん、しっかりと、マス

タープランではなくて、新市街地、これ僕、前から指摘させていただいてるんですけども、新市街地、新しい赤磐市のまちをつくろうと思ってるんです、意見募集ですというふうにやってもらったら、もうちょっと直接的な意見が出たんじゃないかなと思うんですよ。まちづくりですから、おっしゃられるように、皆さん関心高いですよ、それは。でも、今回市役所さんが思っているらっしゃるまちづくり、新しい新市街地をつくってというところに関しては余り皆さん意識がいてないというのはそれなりの理由があったんじゃないかなと思うんですよ。

もう1回これ、改めてアンケートをとり直していただいて、どうなんですかつちゅうことはおやりになられたほうがいいんじゃないかなというところが1点と、総合政策部さん、最近僕ちょっと総合政策部さんに関しては否定的な目をずっと持っていたんですけども、最近公共交通網の形成についてはよく仕事されていらっしゃるなあと思うんです。

今回も議会のほうで答弁されていらっしゃいましたけど、無作為抽出しまして、何人の方におやりになられたのかわからないけども、アンケートをおとりになられていらっしゃいますよね。一方、同じ市役所内で市長部局の中で、一方はそういったことを積極的におやりになられていて、同様かそれ以上の、大きな、市民に関係するまちづくりの話にもかかわらず、そういったようなことができないちゅうのは、これはどうしてなのかなあというふうに、私感じるんですが、そこら辺の明確なお考えというのはありますでしょうか、原課の方針みたいなものが。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

アンケート調査の実施というところだと思います。私どもの考え方の一つとしては、土地、今回の拠点を整備する位置につきましては、赤磐市、担当を含めて赤磐市として公平中立な判断が求められるというふうに考えております。その中で、今回の土地、この場所が最適地であるという判断のもとで計画のほう、策定させていただいております。

今後、都市計画適地と考えておるものを整備していく上では、広く市民の皆様からいろいろな御意見をいただく。その中ではアンケート調査というのも一つの手法というふうに考えております。こういうものを含めまして、今後の整備につきましては広く皆様の意見をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、その適地選定については住民の意見は聞かないと。もう我々が決めたとおりにやるんだと、こういった解釈でよろしいんですか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 適地選定につきましては、先ほど答弁させていただきました。利害関係があるというようなことも考えております。適地につきましては市のほうで判断させていただき、今回の適地を出させていただいております。今後、審議会等で適地についての議論になるかとも考えられます。さまざまな意見の中で適地についての私たちの意見を説明させていただきながら決定をさせていただこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 皆さん引っ張るわけにいかないんで、もうこの質問で最後にさせていただきたいと思うんですが、やはり主戦場といいますか、説明するべきは審議会の中で説明をとってお考えですか。委員会のほうでは余り多く説明しなくてもいいと、こういうお考えですかね。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 審議会のほうで、この案につきまして議論のほうしていただく、審議をしていただき、内容について精査していただくというふうになっております。今回、説明のほうが足りないというふうな意見だと思いますけれども、審議会のほうで説明させていただき、その結果につきましては、またこの常任委員会で説明のほうさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） 以上で執行部のほうの報告は終わりですよ。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 災害復旧で工事が出とんで、その一覧表みたいななんが出るんかと思うけど、きょう手元にはないんで、どこまでどういうところをどういう業者がとられとんかというのを把握できん状態であるんですけど、これも1月にするんですか。それでも構いませんけど、その他のその他へ入ってもよろしいか。

○委員長（治徳義明君） そうです。その他のその他でお願いします。

○委員（行本恭庸君） 農林関係からいきますけど、老人憩の家の冷蔵庫を置いとりますわな。あれの使用状況どんなんですか。それが1つ。

それから、未利用地の農地に対しての対策として、市はどのような考え方を持つとられるんで

すか。

それを農林関係で。先に答弁もろうてから次いきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。2点につきまして。

杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 行本委員の質問にお答えさせていただきます。

災害復旧の個別の進捗状況につきましては、1月の産建委員会の状況報告でさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、可真の冷蔵庫の使用の件でございます。こちらは、現在は時期もありまして、多くのものは入っておりませんが、今具体的に入っておりますのは、先ほど説明をさせていただきましたパスクラサンですとか、あるいはぶどうが入っております。それから、年間通じまして、給食センターへの納入の作目、品目など利用しております。利用されとる方につきましては、各作目の生産組合の方々を中心に利用いただいております。

それから、農地の未利用地の、荒廃農地の件ということで御理解させていただいたらよろしいですかね。こちら、先ほど議案の中にもございました、農地の最適化の推進ということで、非常に取り組まなければならない重大な課題だと認識しております。今後、農業委員会、農業委員、農地最適化推進委員、こちらの方々の御協力あるいは現在農林課の中にごございます就農等支援センター、こちらの農地中間管理機構との連携をさらに深めて、荒廃農地の解消あるいは発生の防止ということに取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 抽象的な言い方で、具体的な計画のようなものを、市としての考えを私聞いたんで、そりゃあ農業委員会は農業委員会でもた考えてやっていただきゃあ結構ですけど、私が言いたいのは、今水田でもどンドンと荒廃していきようる、未利用地になっていきようる状況がある。そうでなしに、水田以外でも今、既にあいとるところがずっとほったらかしになつとるところもたくさんある。そういうところをやっぱり、地域的なものも、赤磐市も山陽町から吉井町まであるわけですから、やっぱりその土地柄に合ったもんをやる。それから、一番基本は、地産地消にもつながるんじゃないけど、どんなことを言うても、やっぱり農家の方は高齢化も進んどるけど、実際ほんなら反収どのくらいとれるとか、どのくらいの労務関係が要るんか、そういう具体的なものを出さんと、抽象的に何か言うたところで、それやっぱり。こういうものを一つ、試験的でも物事をやっていくような、漸進的なやり方をせんだら解消せんのか

じゃねん。そういうことの意味で私は聞いとんで、もうちょっと具体的に、早急にこれかからにゃいけん問題じゃと思うんじゃ。旧町単位でもいいから、1カ所ずつでもええから、とりあえずそういう耕地を探して、ここにはこういうもんがええじゃろうというようなものをあんた方がいろいろ全国的なもんで調べてみて、いいものを選んで、ほんならこれをやってくださいと、ほんならこれだけは1年間、とれるまではこれだけのものを保障しましょうというような、もうちょっと前向きなことでやって、地権者の方がそれに応じてやってくれるような政策というのものも、同じ金を、補助金出してするんなら、もうちょっと具体的なものでやらないと、今までのやり方じゃあ、ちょっとなかなか解消せんものじゃねえかと思う。そこら十分、今すぐ答弁できる問題じゃないんで、早急に、そういうものは具体化できるような方向へ向けてやっていただきたいということを要望して、その件は終わります。

それで、土木の関係ですけど、災害復旧で入札も出とんでですけど、私はよその地域はよくわかりませんから熊山地域で今わかることを言わせていただくんですけど、例えば石蓮寺地区、山の上にあるわけじゃ。稗田から上がっていく、岡からも上がる道はあるんですけど、交通の便からいうたらそりゃあ岡から上がってくるようなものというのはなかなか、出ていく場合には使いますが、利用頻度は少ないと思う。そういうときに、今、石蓮寺本線と稗田13号線が両方に分かれとるわけですけど、両方が災害になつとると。1カ所ずつあるわね。それが、入札は同時にやられて、工期も同時じゃ。たまたま今回は業者が一緒になつとるから調整しやすいということはあるけど、そういう可能性というのは最初から考えられるわけじゃないんで、そういったときに、やっぱりどちらを、例えば稗田13号線を最初に完成さすように持っていくんか、石蓮寺本線を持っていくんか。そういうことを考えていただかんと、同じ工期で、年度末までの工事でしょうが。後の少ない中でやるのはやっぱりそういう工期のずれも当然調整するべきじゃと思うし、それからもう1つは今現在出とる13号線にしても5メートルほどの道なんですけど、かなりの被害があつて、高い擁壁を使わにゃあいけんような状態。そうしたときに、あそこには鶏屋がおったり牛飼いがおったりする、頻繁にそういう飼料関係とか、できた品物を輸送せにゃあいけんような重要な道なんです。これもとめて工事をするわけにはいかんわけです。そこらの状況を、入札が済んだら、やっぱり市としてできることはもっと事前に調査して、業者が決まり次第早急に話をしてやるというようなことを、私は今やられておるように思えんのんですわ。もうちょっとそこらを、真剣になって物事をやってもらわんと。特に今回も700カ所からできとる災害復旧、工期内にはまず無理じゃと思います、消化が。だけど、やらにゃあいけんことですよ。じゃから、頭からできんと思うてやるわけにいかんのんで、やっぱり効率を十分考えた中で、一日も早う済むようなことも考えていただかにゃあいけんわ、それをお願いときます。

それからもう1つは、道路パトロールについて今回の議会でも専決処分の中の件で意見等も出た中に、道路パトロールの意見もあるわけですけど、今実際やられとんのは、山陽町は週に

2回しとるそうですわ。残りの3地区については週に1回、それも午前中で基本的にはやめるということらしいんですけど、やっどことはわかるんですけど、もうちょっとこれを具体的にもうちょっと全体的なものの考え方からして、例えば半日でなしに1日すれば今の倍の効率が上がってきて、単純な計算をすれば、1月に1遍しか回れんところが半月で回れてできる。ということは、過小的に言うたら月に1回のものが2回パトロールできるというようなことにもつながってくるわけで、もう少しそこらも、同じ金を使うんなら生きた使い方をしていただきたいのと、それからただ道路の、基本的にはでこぼこだけをやるんでなしに、いろんな情報も今やっどられるようには聞いとんですけど、例えば道路で言やあ、へりには側溝がある。特に今の時期なら広葉樹があれば落ち葉で埋まって、この夏みたいな雨が降ると、もう詰まってしまっていてあふれて、ほかへまた災害を起こすような原因にもなるわけじゃ。ですから、大きなことにならないような時点、もう大がかりになると業者に頼まんと、シルバーだけでやっどっていくというのは難しいと思うんです。ですから、シルバーでもやっどいけるような対応をしてあげれば、シルバーの雇用もつながってくるし、それから市のほうの管理もそれだけ早く未然に、小さい辺で抑えられるというメリットもあると思う。じゃから、民間業者と違ってシルバーさんに頼むのは頼みやすい。料金的にも安いもので済むわけですから。十分そこらを考えた中でやっどいただきたいと思うんです。その点についてはどのように思われとりますか。その点は答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 私のほうからまず、災害復旧の近接工事の取り扱いについてでございますが、重複してる工期内、近接してる工期等につきましては、現場間の相互調整、マネジメントを徹底して地元へ支障がないよう工事のほうを進めていきたいと考えております。

また、道路パトロールについてでございますが、御指摘のとおり、現在道路パトロールはシルバー人材センターのほうに委託をして行っております。シルバーに委託をして約5年が経過しております。正直なところ、当初は多少の戸惑いがあったと私のほうも聞いてはおります。徐々にパトロールもなれて、シルバーのほうもきている状況でございます。さらなるパトロールのレベルアップが図れるよう、ことしの9月には従事者の方に対しまして、外部での研修会等も行ったところであります。時代に即したパトロールが行われるよう、いま一度執行体制のほうを整えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、執行部ではなくて委員会のほうに提案を1件させていただきたいと思ってるんですが、先般視察の話が委員長のほうから出ておりました。それ

で、なかなか目的がどうなのかとか、日程がどうなのかというところで前に進まなかったところがありますけども、私のほうから、実は私のところに複数の町内会長さん、区長さんが御連絡をとってくださっております、内容をお聞きしましたら、防災の件、7月豪雨などでちょっと話を聞いてほしいんだというような内容が寄せられています。よくよく考えてまいりましたら、私たち委員会としましては、所管する範囲で現地の視察のほうには行きましたが、地元の方々にお話を直接お伺いしたというようなことはないものですから、ぜひ所管する委員会として災害に対峙したと、向き合ったという当事者の方々から御意見とか、当時の状況みたいなものを耳にして、今後も委員会運営、防災関係に活かしていくっていうのはどうかなというふうに御提案申し上げたいんですが。

○委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

要は、現場のほうの御意見を聞くような形をつくっていくべきだろうと、こういうお話だろうと思いますけども、ちょっと検討させていただいて、また後日御回答申し上げます。

そのほかに。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 建設課のほうから1件お知らせをさせていただきます。

以前、産建委員会のほうで御報告させていただきました、美作岡山間道路の通行どめのほうが、昨日解除しております。また、3月24日には瀬戸インターから吉井インターまでの間が全線開通するという報告を受けておりますので、皆様方のほうにお知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他につきましてはもうないようなので、以上をもちまして第14回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆様方には、本日はお忙しい中をありがとうございました。12月定例会への議案、付託案件につきましては慎重なる御審議を賜りまして、議案どおり可決をいただきまして、ありがとうございました。また、事業の進捗につきましてはいろいろと御意見をお伺いいたしました。この御意見を参考として、今後事業の進捗に努めてまいりたいと思っております。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

これで本日の委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時28分 閉会